

白州甲斐駒団地 入居申込必要書類チェックシート

このチェックシートは、必要書類と併せて提出してください。

申請者名

申込者に関する書類

1 入居申込書(指定様式1) ※申込者と連帯保証人の欄は、それぞれの自署

2 住民票謄本(世帯全員分)(発行後3か月以内のもの) ※外国人の方も必要

「続柄」「本籍地」「筆頭者氏名」「個人番号(マイナンバー)」が記載されたもの

婚約中の方は、それぞれの世帯全員のもの

内縁関係の方は、続柄の欄に「未届の妻(夫)」が記載されたもの

注) 戸籍謄本でほかに婚姻関係がある場合や、住民票の続柄の欄が「同居人」の場合は申込みできません。

3 申込者の印鑑登録証明書(発行後3か月以内のもの)

4 申込者の給与所得者又は給与所得予定者であることを証明する書類(発行後3か月以内のもの)

勤務先又は勤務予定先から、いずれか該当する証明を受けてください。

前年1月1日以前から引き続き現在の勤務先に勤務している方

➔ 在職証明書(市指定様式)

勤務先から発行される、在職を証明する書類 ※いずれか

前年1月2日以降に就職(転職)し、申込日までに1年以上経過している方

前年1月2日以降に就職(転職)し、申込日までの勤務期間が1年未満の方

現在の勤務先に勤めてまだ1か月分の給料を受けていない方

➔ 就業証明書及び給与支給証明書(市指定様式)

就業予定の方

➔ 就業予定証明書

勤務予定先から発行される、就業予定を証明する書類 ※いずれか

5 誓約書(様式第2号)

入居者及び連帯保証人の署名、捺印(実印)されているもの

6 所得課税扶養証明書(16歳以上の世帯全員分)(発行後3か月以内のもの)

入居者等の月額給与所得の合算金額が、申込部屋の家賃の3か月分以上であることが必要です。

注) 事業所得者(個人事業者)や、年金収入のみの方は申込みできません。

7 収入を証明する書類(発行後3か月以内のもの) ※世帯全員分

別添 「収入を証明する書類区分」 をもとに該当する書類をすべてご提出ください。

8 未納がないことを証明する書類(発行後1か月以内のもの) ※世帯全員分

申込者及び同居者が、住民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税において納税義務者となる方は、それらの税金に未納がないことの証明を過去3年分ご提出ください。

※ 過去3年間で住民票の異動があった方は、1月1日現在に住民票があった市区町村で発行の手続きをしてください。

[参考] 6:所得課税扶養証明書 および 8:未納がないことを証明する書類 については、1名につき1~2種類の書類が必要です。下記の表より、当てはまるものをお選びください。

●今年度、住民税を支払っていますか？

↓ 払っていない

→ 支払っている方は2種類

- 今年度の所得課税扶養証明書
- 今年度、昨年度、一昨年度の納税証明書(★)

●今年度、以下の税金を支払っていますか？

固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税

↓ 払っていない

→ 支払っている方は2種類

- 今年度の所得課税扶養証明書
(非課税の記載があるもの)
- 今年度、昨年度、一昨年度の納税証明書(★)

●昨年度・一昨年度において、
以下の税金を支払っていますか？

固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税

↓ 払っていない方は1種類

- 今年度、昨年度、一昨年度の
所得課税扶養証明書
(非課税の記載があるもの)

→ 昨年度に支払っている方は2種類

- 今年度の所得課税扶養証明書
(住民税が非課税の方は、非課税の記載があるもの)
- 昨年度、一昨年度の納税証明書(★)

→ 一昨年度に支払っている方は2種類

- 今年度、昨年度の所得課税扶養証明書
(住民税が非課税の方は、非課税の記載があるもの)
- 一昨年度の納税証明書

※ 固定資産税の課税有無を確認するため、税目の入った納税証明書を取得していただく場合があります。

★ 『1つの年度に対して1枚の納税証明書』ではなく、『現在までの納税状況を1枚の納税証明書』にまとめている市区町村もあります。その際は、納税証明書の中に『市民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税において、過去3年分、未納がない旨を記載したもの』を発行していただきますよう、担当窓口へご依頼ください。

9 その他、申込者の家族の状況によって必要な書類

- 両親が死亡し、兄弟姉妹で申込みする方(申込者が満18歳以上)
- 別居中の親(子)世帯と同居する申込みの方
- 母子家庭・父子家庭で申込みする方 ※1
- ➔ 戸籍謄本(戸籍全部事項証明書) ※1:児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費の受給者証で代用も可

- 婚約中の方
- ➔ 婚約承諾書(市指定様式)

- 心身障害者
- ➔ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し

- 60歳以上や障害者の方で単身で申込み方
- ➔ 自活状況申立書(市指定様式)、および緊急連絡先(市指定様式)
65歳以上の方は、介護保険被保険者証の写し

- 配偶者が高齢者施設(特別養護老人ホーム等)に入所している方
- ➔ 入所証明書(施設発行、施設の長の押印のあるもの)、その他施設入所を確認できる書類

- DV被害者
- ➔ 公営住宅への入居等に関する配偶者暴力被害申出受理確認書、
女性相談所・婦人保護施設・母子生活支援施設の長の証明、
地方裁判所の保護命令(接近禁止、住居からの退去)発効通知の写し ※いずれか

- 1LDKの部屋へ、外国籍の方で単身で申込み方
- ➔ 現在配偶者が無いことを証する領事館・大使館の証明書 注)日本語への翻訳文を添付してください。

連帯保証人に関する書類

【連帯保証人が個人の場合】

10 連帯保証人の住民票(「本籍地」「筆頭者氏名」の記載のある、個人の分)(発行後3か月以内のもの)

11 連帯保証人の印鑑登録証明書(発行後3か月以内のもの)

12 連帯保証人の所得課税扶養証明書(発行後3か月以内のもの)

入居する住宅の家賃に12を乗じて得た額以上の収入の者を連帯保証人と認めます。

13 連帯保証人の収入を証明する書類(発行後3か月以内のもの)

別添「収入を証明する書類区分」をもとに該当する書類をすべてご提出ください。

14 連帯保証人の未納がないことを証明する書類(発行後1か月以内のもの)

住民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税において納税義務者となる方は、それらの税金に未納がないことの証明を過去3年分ご提出ください。

※ 過去3年間で住民票の異動があった方は、1月1日現在に住民票があった市区町村で発行の手続きをしてください。

【連帯保証人が法人の場合】

15 法人登記簿(発行後3ヶ月以内のもの)

16 納税証明書(前年度分、発行後3ヶ月以内のもの)

17 印鑑証明書(発行後3ヶ月以内のもの)

収入を証明する書類区分表

入居申込書類チェックシートの『収入を証明する書類』については、次の区分表により該当する●印の書類をすべて提出してください。該当する項目が空欄だった場合は、この表中での必要書類はありません。

申込者区分	収入を証明する書類 現在の状況 (就職時期等により提出していただく書類が違いますのでご注意ください。)	申込月	源泉徴収票	* 1	* 2	開業届の控	(退職証明書・廃業届・卒業証書のコピー等)	転職を証明する書類
				就業証明書及び給与支給証明書	(B表)確定申告書の控			
給与所得者	㊦ 前年1月1日以前から引き続き現在の勤務先に勤務している方	4~5月 6~3月	●		* 3			
	㊧ 前年1月2日以降に就職(転職)し、申込日までに1年以上経過している方	1~12月		●				
	㊨ 前年1月2日以降に就職(転職)し、申込日までの勤務期間が1年未満の方	1~12月		●				●
	㊩ 現在の勤務先に勤めてまだ1か月分の給料を受けていない方	1~12月		●				●
事業所得等	㊪ 前年1月1日以前から引き続き事業している方	4~5月 6~3月			●			
	㊫ 前年1月2日以降に事業開始し、申込日までに1年以上経過している方	1~12月				●	●	
	㊬ 前年1月2日以降に事業開始し、申込日までの期間が1年未満の方	1~12月				●	●	●
	㊭ 現在の事業を始めてまだ1か月が経過していない方	1~12月				●	●	
その他	㊮ 年金受給者	4~5月 6~3月	●		* 3			
	㊯ その他所得のある方	4~5月 6~3月			●			
	㊰ 失業中の方	1~12月						雇用保険受給資格者証明書、退職証明書など
	㊱ 生活保護受給者	1~12月						生活保護受給証明書

注意 給与所得・年金所得・事業所得を重複して受け取っている方は、該当する書類をすべてご提出ください。

- 公営住宅の家賃算定にあたって収入基準の計算対象とならないもの
課税されない次の所得は、収入基準の計算対象とはなりません。

○遺族が受給している年金、恩給○障害年金、障害福祉年金○各種の原爆被爆者手当○生活保護の扶助費
○児童手当、(特別)児童扶養手当○雇用保険の失業給付金○傷病手当給付金○労働基準法に基づく休業補償金
○労災保険金○仕送り○養育費○奨学金○相続・贈与や退職金などの一時的な所得など

*** 1 就業証明書及び給与支給証明書**

- ㊦の場合 ➡ 現在の勤務先で、入居申込の前月から過去1年間分の支給証明を受けてください。(残業手当・賞与等を含む。)
- ㊨㊩の場合 ➡ 現在の勤務先で、就職した月から入居申込の前月までの支給証明を受けてください。(賞与の予定分は含みません。)

*** 2 収支明細書**

- ㊫の場合 ➡ 入居申込の前月から過去1年間分の所得を記入してください。
- ㊬㊭の場合 ➡ 事業開始をした月から入居申込の前月までの所得を記入してください。

- * 3 確定申告書の控 ➡ 給与所得者、年金受給者の方で確定申告をしている方は申告書の控をご提出ください。